

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第7期) 至 平成19年3月31日

株式会社アイフリーク

(941979)

第7期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社アイフリーク

目 次

	頁
第7期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態及び経営成績の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	44
第5 【経理の状況】	47
1 【財務諸表等】	48
第6 【提出会社の株式事務の概要】	76
第7 【提出会社の参考情報】	77
1 【提出会社の親会社等の情報】	77
2 【その他の参考情報】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	78
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第7期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社アイフリーク

【英訳名】 I-FREEK CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永田 万里子

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市中央区大名二丁目4番22号

【電話番号】 092(738)3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 山内 征宏

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区大名二丁目4番22号

【電話番号】 092(738)3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 山内 征宏

【縦覧に供する場所】 株式会社アイフリーク 東京支店
(東京都港区麻布十番一丁目10番10号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(千円)	64,555	92,624	121,372	448,823	1,530,072
経常利益又は 経常損失()	(千円)	3,665	670	2,000	142,803	401,243
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	1,443	7,054	2,671	80,636	237,173
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	10,000	10,000	10,000	25,369	457,976
発行済株式総数	(株)	200	200	200	6,820	22,710
純資産額	(千円)	11,514	4,460	1,789	113,163	1,216,374
総資産額	(千円)	32,372	35,831	48,202	309,548	1,631,371
1株当たり純資産額	(円)	57,573.59	22,303.57	8,946.22	16,592.91	53,524.96
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	7,219.47	35,270.02	13,357.35	12,910.25	13,615.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	13,159.52
自己資本比率	(%)	35.6	12.4	3.7	36.6	74.5
自己資本利益率	(%)	13.4	-	-	140.3	35.7
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	47.9
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	7,864	9,442	137,017
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	253	34,192	109,249
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	4,693	52,006	889,209
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	-	2,247	29,504	946,481
従業員数 [外平均臨時雇用者数]	(名)	9 [-]	11 [2]	15 [2]	22 [5]	61 [17]

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等が含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

- 4 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がないため、記載しておりません。また、第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失となっており、新株予約権の残高がないため、記載しておりません。
- 5 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 6 第4期及び第5期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 第6期以前の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 8 第4期以前の平均臨時雇用者数については、期末人員数を記載しております。
- 9 第5期から第7期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第4期以前の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 10 当社は平成18年1月25日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。また、平成18年11月7日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。この影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第4期以前の数値についてはあずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
1株当たり純資産額 (円)	1,439.34	557.59	223.66	8,296.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	180.49	881.75	333.93	6,455.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-

2【沿革】

- 平成12年6月 福岡市中央区赤坂に有限会社アイフリークを設立。
- 平成13年7月 有限会社ソリューション・ドット・コムと提携しiモード向け公式コンテンツ「わんわんフリーク」サービス開始。
- 平成13年12月 有限会社アイフリークを株式会社に改組。
- 平成15年2月 株式会社電通九州と提携しちびまる子ちゃんのEZアプリ（BREW(R)）などが楽しめるEZweb向け公式コンテンツ「さくらももこワールド」サービス開始。
- 平成15年4月 iモード505iシリーズ向け公式コンテンツ「ちびにゃん学園」サービス開始。
- 平成15年7月 株式会社富士通へF505i向けプリインストールiアプリ「ちびわんふれんず」を提供。
- 平成15年9月 福岡市中央区高砂へ本社を移転。
- 平成16年6月 iモード向け公式コンテンツ「デコメ コレクション」サービス開始。
- 平成16年9月 第3回 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州「学生iアプリコンテスト」運営協力。
- 平成16年9月 東京都港区虎ノ門に東京事務所を新設（平成18年4月支店に変更）。
- 平成16年10月 EZweb向け公式コンテンツ「ちびにゃん学園」サービス開始。
- 平成17年4月 アイピーフォー株式会社と提携しiモード向け公式コンテンツ「LOVE SIGN」（平成19年2月に「girls 取り放題」に名称を変更。）サービス開始。
- 平成17年6月 資本金を25,369千円に増資。
- 平成17年9月 デコメーション（注）コンテンツ紹介サイト「I LOVE デコメール」オープン。
- 平成17年9月 iモード向け公式コンテンツ「男のデコメ」サービス開始。
- 平成18年4月 福岡市中央区大名へ本社を移転。
- 平成18年5月 Yahoo!コンテンツストアへiモード向けコンテンツ「デコメ コレクション」「男のデコメ」「えもじ 取り放題」「手描き 取り放題」「誕生日 デコメ」サービス開始。
- 平成18年5月 Vodafone live！（現Yahoo!ケータイ）向け公式コンテンツ「まんが 読み放題」サービス開始。
- 平成18年7月 東京都港区麻布十番へ東京支店を移転。
- 平成18年9月 資本金を134,886千円に増資。
- 平成18年9月 EZweb向け公式コンテンツ「メール コレクション」「男のメール」「girls 取り放題」「えもじ 取り放題」「手描き 取り放題」「記念日 メール」「まんが 読み放題」サービス開始。
- 平成18年10月 Yahoo!ケータイ向け公式コンテンツ「メール コレクション」「男のメール」「girls 取り放題」「えもじ 取り放題」「手描き 取り放題」「記念日 メール」サービス開始。
- 平成18年11月 株式会社リクルートとモバイル分野におけるHTML形式メール（注）を活用した商品開発に関する業務提携を行うことで合意。
- 平成19年3月 株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場。
資本金を457,976千円に増資。

(注)「HTML形式メール」、「デコメーション」及び各通信キャリア(移動体通信事業者)におけるサービスの名称について

文字(テキスト)のみを使って文章を作成するテキスト形式メールに対し、背景色や文字の色、大きさの変更、イラストやアニメーション画像の添付など、ユーザーが自由にメールに装飾できる形式をHTML形式メールといいます。

各通信キャリアにおいて、HTML形式メールサービスの名称は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが「デコメール」、KDDI株式会社が「デコレーションメール」、ソフトバンクモバイル株式会社が「アレンジメール」としております。

当社が提供するコンテンツは、HTML形式メール機能に対応した携帯電話に対する各通信キャリアのメールサービスを通じ、メールを自由に装飾するための素材やキャラクター等を提供するものです。なお、当社においては、「デコレーション」、「メール」及び「コミュニケーション」の単語をあわせて創作した造語である「デコメーション」という名称を利用しております。

デコメーションコンテンツの詳細は、「3 事業の内容(1)モバイルコンテンツ事業」に記載しております。

3【事業の内容】

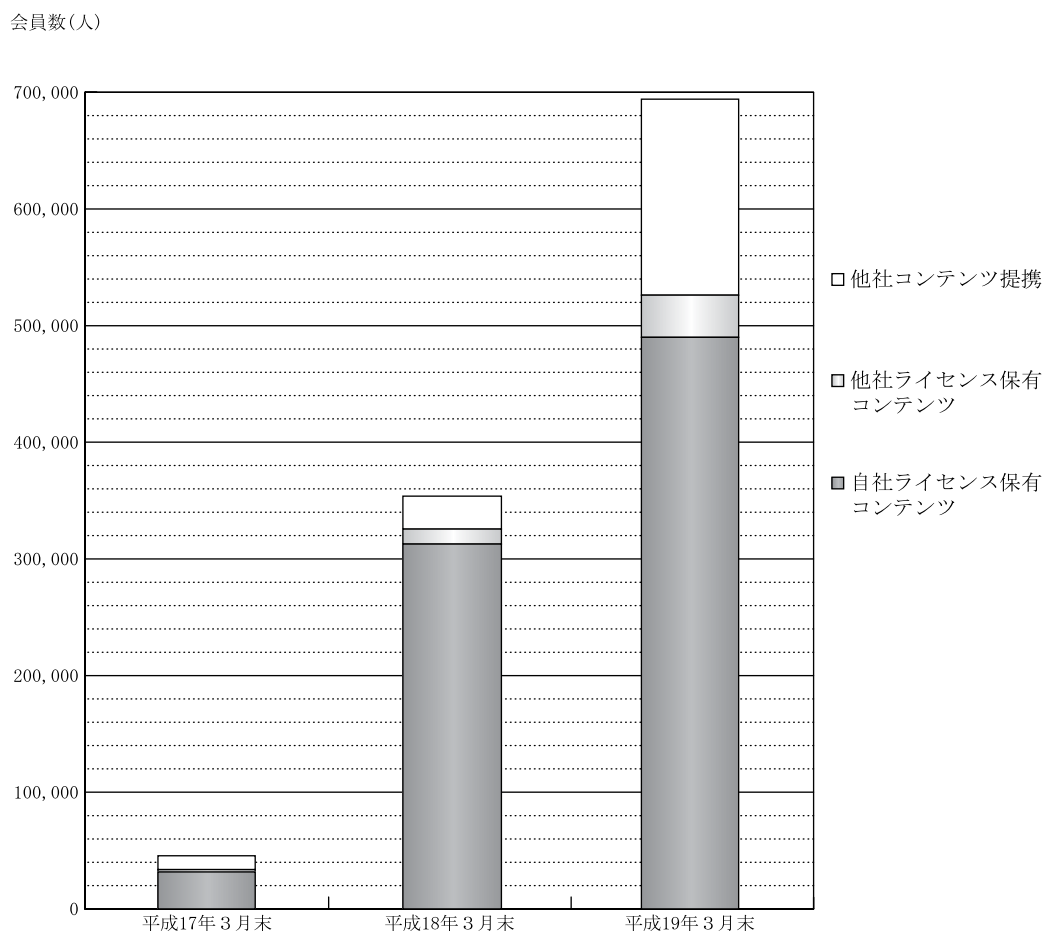
当社は「新しいモバイルコミュニケーション・ツールによる新しいライフスタイルの創造」をビジネスドメインとして、インターネットに接続可能な携帯電話の利用者向けにモバイルコンテンツを提供する「モバイルコンテンツ事業」と、モバイルコンテンツ事業で培ったノウハウとデジタルコンテンツ資産を活用し、企業向けにモバイルコンテンツを企画・構築・運営する「モバイルマーケティング事業」を展開しております。

(1) モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業におきましては、主要な移動体通信事業者（以下、通信キャリア）（注1）の有料公式サイトを通じ、HTML形式メール用のデジタルコンテンツ（注2）や、コミュニケーション型キャラクター育成ゲーム、電子コミック、キャラクターを利用した待受画面等の提供を行っております。当事業年度末現在、当社は通信キャリアに、合計27の公式コンテンツサイト（注3）を、ポータルサイト運営事業者であるヤフー株式会社（以下、ヤフー(株)）の「Yahoo!コンテンツストア」（パソコンで携帯電話のコンテンツを購入できるサービス）に、6サイトを提供しております。また、他社が提供するサイトの開発運営協力により収益分配を受けているサイトが9サイトあります。

- (注) 1 当社は現在、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、(株)NTTドコモ）及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州（以下、(株)NTTドコモ九州）、KDDI株式会社（以下、KDDI(株)）及びソフトバンクモバイル株式会社（平成18年10月1日にボーダフォン株式会社から社名を変更。以下、ソフトバンクモバイル(株)）の通信キャリアと取引を行っております。
- 2 デジタルコンテンツとは、デジタル形式で表記された文書、画像、映像で記録されているコンテンツのことをいいます。
- 3 公式コンテンツサイトとは、各通信キャリアにおけるインターネット接続サービスの公認Webサイトのことをいいます。公式コンテンツサイトに採用されるためには、各通信キャリアに申請し、審査に通る必要があります。公式コンテンツサイトに採用されると、各通信キャリアが提供する料金回収代行システムを利用して、情報料を回収することが可能となります。また、各通信キャリアの公式メニューとして紹介されるため、ユーザーの獲得において優位性が大きいと考えております。
- なお、携帯電話における公式コンテンツサイトは、「コンテンツ」と略称することが一般的であるため、以下本書においては、「コンテンツ」と表記いたします。

当社のモバイルコンテンツ事業の会員数推移は、次のとおりであります。



当社のモバイルコンテンツ事業の特徴は、次のとおりであります。

第3世代（以下、3G）携帯電話市場を見据えたリッチコンテンツ提供

当社のモバイルコンテンツ事業の第1の特徴として、3G携帯電話市場に向けたコンテンツ提供に絞られていることが挙げられます。ここ数年の傾向として、携帯電話そのものの契約者数の推移は、緩やかな成長となりつつありますが、3G携帯電話契約数や定額サービス加入者数は順調に増加しております。また、3G対応の携帯端末も高機能化されており、より大量の通信データとより長い通信時間を必要とするリッチコンテンツは、これから本格的に利用されると考えられます。

当社は、モバイルコンテンツ市場において、携帯電話のHTML形式メールサービス向けの素材やテンプレートを提供するコンテンツ（以下、デコメーションコンテンツ）や電子コミックサイト等、成長分野に属すると考えられるリッチコンテンツを提供しております。

携帯端末が高機能化したことによるコンテンツサービスの世代別比較例は以下のとおりとなります。

種別	携帯電話の世代	
	第2世代(2G)携帯電話 (注)1	第3世代(3G)携帯電話 (注)2
電子メールサービス	文字・絵文字のみで構成されたメール、もしくは、グリーティングメールサービス (ジャンル：キャラクター) (注)3	文字装飾・画像が使用できるメール機能 (呼称：デコメール、デコレーションメール、アレンジメール) 背景色、文字の色や大きさの変更、イラストやアニメーション画像を付すことなどができるHTML形式メール作成機能であり、一部の通信キャリアでは、3G携帯電話の標準機能として提供されております。 (ジャンル：デコメーション) (注)3
電子書籍サービス	文字情報や画像を組み合わせ、携帯電話向けのWebページを提供	書籍データの閲覧に特化したソフトウェアを利用して提供 実際の書籍と同等の内容を閲覧でき、自動スクロール・シーン毎での効果音効果・振動効果といった、携帯電話独自の表現技法を付加して提供可能です。 (ジャンル：電子コミック) (注)3
音楽配信サービス	着信メロディサービス	原音での音楽配信 (呼称：着うた・着うたフル) 市販されている音楽CDの音源を、着信用データとして利用できます。
動画配信サービス	2～5コマの静止画を組み合わせた動画	簡易的な放送品質を保持できる音声付きの動画 (呼称：iモーション・EZ Movie) 3Gの携帯電話では音声を含む15フレーム/秒の動画を標準として扱える機能です。

(注)1 2G...2nd Generationの略称。音声通話+従量課金型のブラウザフォンサービスを有した初期の携帯電話を指します。

2 3G...3rd Generationの略称。2Gよりも高速な通信速度であり、契約形態によっては定額料金で通信する事が可能です。

3 本書提出日現在、当社が行っているサービスであります。

コミュニケーションに特化したコンテンツ提供

当社のモバイルコンテンツ事業の第2の特徴は、コミュニケーションという「想いを伝えたい」という人の欲求をテーマとしていることにあります。

当社の主要コンテンツは、「デコメ コレクション」を代表とするデコメーションコンテンツです。デコメーションは、従来の文字コード(テキスト)のみを利用して作成するテキスト形式メールと比較すると、多種多様なキャラクターやデザインを利用することが可能となり、またこれらの画像にアニメーション機能が加わり、主に10代から30代を中心とするユーザー層に新たなコミュニケーションツールとして利用されております。

当社のデコメーションコンテンツの特徴は、メールを送るためのコンテンツという観点から、従来のキャラクターに依存したコンテンツではなく、気持ちや利用シーンに合ったコンテンツを多種多様なデザインで

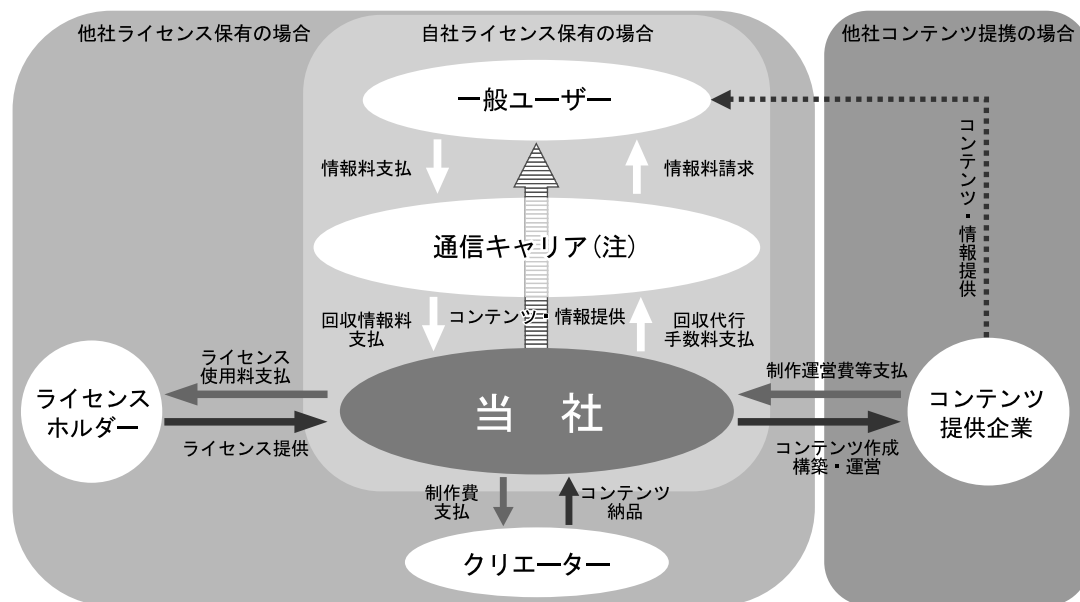
イラストで提供していることです。さらに検索機能や文字合成等の便利機能を充実させることにより、よりコミュニケーションツールとしてのユーザーの満足度を高めております。また、コンテンツ毎にテーマを設定し、特定のユーザー層や特定の利用シーンを想定したコンテンツ作りを行い、コミュニケーションツールに対するユーザーニーズを掘り起こすことを意図しております。

外部クリエイターのネットワーク構築

当社のモバイルコンテンツ事業の第3の特徴は、イラストやコミック等のデジタルコンテンツの確保にあたり約550名（当事業年度末現在）の外部クリエイターを組織化している点にあります。当社では、この組織を「クリエイターズハンズオン」と名付け、「CREPOS（クリポス）」というWeb管理システムによってネットワーク化しております。「CREPOS」はクリエイター支援システムで、仕事のオファーから納品まで一貫して業務をサポートするとともに、クリエイターの育成やデジタルコンテンツの品質向上という目的も併せ持ちます。特定のデザイン会社からの外注仕入と比較すると、多数のクリエイターから豊富なデジタルコンテンツが供給されるため、コンテンツの更新間隔を短縮できるとともに、クリエイターとの直接取引により、迅速かつ低価格でデジタルコンテンツを確保することができます。

また当社は、クリエイターの新規発掘を積極的に行っており、飽きやすいユーザーの興味を継続し、ユーザーのコンテンツ継続利用を図っております。

なお、モバイルコンテンツ事業の事業系統図は次のとおりであります。



(注)「ヤフー(株)」は、「Yahoo!コンテンツストア」における回収代行の仕組みを利用しているため、上記事業系統図においては、通信キャリアに含めております。

(2) モバイルマーケティング事業

モバイルマーケティング事業におきましては、モバイルコンテンツ事業により蓄積されたノウハウ・技術力及び当社の保有する約4万9千点(当事業年度末現在)のデジタルコンテンツを基盤として、様々な企業のモバイルコンテンツを構築・運営しており、モバイルコンテンツ全般に総合的なサービスを提供しております。

当社のモバイルマーケティング事業の特徴は、次のとおりであります。

ノウハウ・技術力の応用

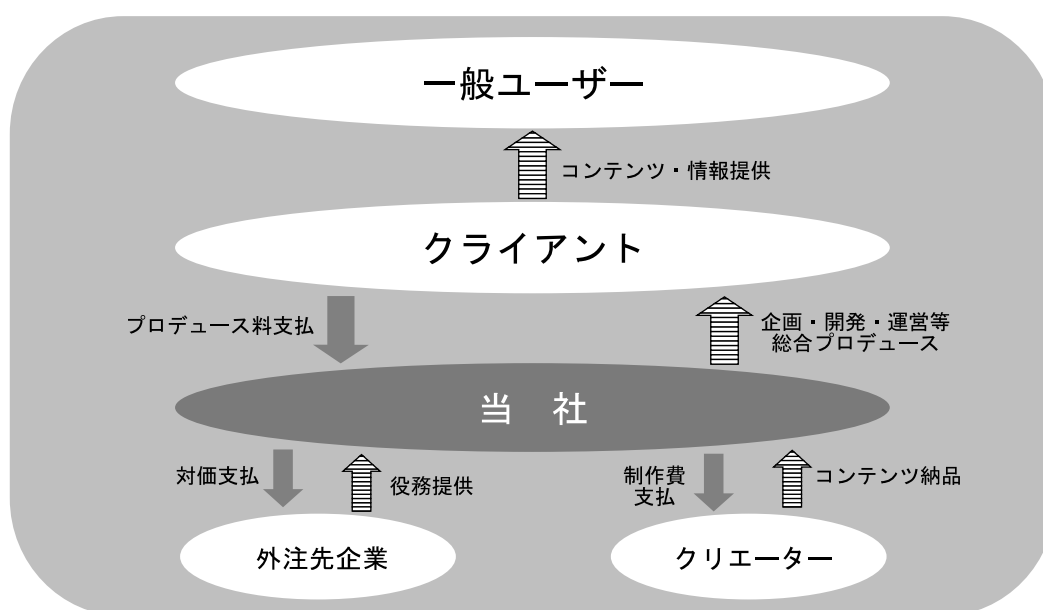
当社は、従前より携帯電話メーカー向けプリインストールアプリケーション開発をはじめ、モバイル向けキャンペーン用アプリケーションの開発等を行っており、その蓄積された技術、知識を活かし、携帯端末メーカー・通信キャリア・コンテンツプロバイダー等へ、アプリケーションの開発から、モバイルコンテンツの企画・運営・プロモーション・マーケティングまで、総合的なマーケティングソリューションサービスを提供しております。

これまでの提供例としましては、株式会社日本緊急通報サービスの提供するGPS機能を用いた(株)NTTドコモの公式サイト「HELPNET」のモバイルコンテンツ企画・開発・運営や、(株)NTTドコモ九州にデコメーションを利用したキャンペーンサイトの企画・開発・運営等があります。

デジタルコンテンツの有効活用

当社の所有するデジタルコンテンツの資産は約4万9千点(当事業年度末現在)あり、その2次的活用として、コンテンツレンタルサービスを提供しております。これまでの提供例としましては、着メロコンテンツプロバイダーや、大手モバイルECサイトへのデコメーションコーナーの提供等があります。

なお、モバイルマーケティング事業の事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
61[17]	31.1	1.3	4,332

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近一年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2 従業員数には、使用人兼務取締役6名を含んでおります。
3 前事業年度末に比べ従業員数が39名増加しているのは、事業規模の拡大によるものであります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、引き続き企業収益の好調を背景に、設備投資の増加や雇用環境の改善により個人消費も拡大傾向を示しており、全体的に景気回復基調で推移しましたが、一方で日米の金融政策の不透明感や原油価格の高騰による影響につきましては、引き続き留意する必要があります。

当社を取り巻く事業環境といたしましては、当事業年度末における携帯電話加入契約数は、前事業年度末比5.4%増の9,671万台と、引き続き緩やかな伸びとなったものの、3G対応の携帯電話契約数は着実に拡大し、前事業年度末比44.7%増の6,990万台に達しております(社団法人電気通信事業者協会調べ)。携帯電話の多機能化やパケット定額制の普及により、モバイルコンテンツの中でも、特に大容量データを活用したリッチコンテンツ市場は活況を帯びることとなりました。そのため、当社の「デコレーションコンテンツ」は、その一端を担うコンテンツとして、若年ユーザー層に絶大な支持を得ることができ、今日に至っております。

また、KDDI(株)が平成18年9月に、ソフトバンクモバイル(株)が平成18年10月にそれぞれ「デコレーションメール」、「アレンジメール」の名称でHTML形式メールサービスを開始し、携帯電話端末に標準搭載されている機種が増加したことも、当社の事業規模を拡大する要因となりました。

以上の結果、売上高は1,530,072千円(前事業年度比240.9%増)となり、事業拡大に伴う人件費の増加、広告宣伝活動強化に伴う広告宣伝費等の諸経費の負担増加及び株式公開費用の計上があったものの、売上的大幅増収により経常利益は401,243千円(前事業年度比181.0%増)、当期純利益は237,173千円(前事業年度比194.1%増)となり、前事業年度に比べ大幅増益となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

モバイルコンテンツ事業

モバイルコンテンツ事業におきましては、主要な通信キャリアの有料公式サイトを通じ、デコレーションコンテンツや、コミュニケーション型キャラクター育成ゲーム、電子コミック及びキャラクターを利用した待受画面等の提供を行いました。この結果、当事業年度末現在、(株)NTTドコモ、KDDI(株)及びソフトバンクモバイル(株)に合計27の公式サイトを、ヤフー(株)の「Yahoo!コンテンツストア」に6サイトを提供するに至りました。また、他社が提供するサイトの開発運営協力により収益分配を受けているサイトが9サイトとなりました。当事業年度においても、前事業年度に引き続き、新規コンテンツの投入及び既存コンテンツの充実を図った結果、有料課金会員数が69.4万人(前事業年度末35.1万人)となり、当事業年度におけるモバイルコンテンツ事業の売上高は1,400,592千円(前事業年度比258.0%増)となりました。

モバイルマーケティング事業

モバイルマーケティング事業におきましては、主に、(株)NTTドコモ九州から受託した「iCanDo!第2四半期キャンペーン(ドコモダケ脳トレパズル)」及び「第5回iアプリコンテスト」、株式会社日本緊急通報サービスから受託した「HELPNET」の他、株式会社エクシングが運営す

る「ポケメロ」JOYSOUND」へデコメーションコンテンツの素材提供を行ったことにより、順調に業績を伸ばすことができました。この結果、モバイルマーケティング事業の当事業年度における売上高は129,480千円（前事業年度比124.8%増）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、資金）は、売掛金の増加、固定資産の取得等の資金の減少要因がありましたが、好調な業績に支えられたこと及び株式の発行を行ったこと等により、前事業年度末に比べ916,977千円増加し、当事業年度末には946,481千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、137,017千円（前事業年度は9,442千円）となりました。

これは、売上の増加に伴う売上債権の増加による資金の減少289,173千円等があったものの、税引前当期純利益401,243千円の計上等により、資金が増加したことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、109,249千円（前事業年度は34,192千円）となりました。

これは、主に事業拡大に伴う有形固定資産の取得による支出34,690千円及び無形固定資産の取得による支出31,923千円並びに本社及び東京支店の移転等に伴う差入敷金保証金の取得による支出47,662千円等により、資金が減少したことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、889,209千円（前事業年度は52,006千円）となりました。

これは、株式の発行による収入861,481千円等により、資金が増加したことが主な要因であります。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当事業年度における事業部門別の販売実績は次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
モバイルコンテンツ事業	1,400,592	358.0
モバイルマーケティング事業	129,480	224.8
合計	1,530,072	340.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社のモバイルコンテンツ事業は、各通信キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、一般ユーザーにコンテンツを提供するものであります。
 3 前事業年度及び当事業年度における主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	343,952	76.6	1,267,644	82.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

現在、携帯電話業界は、3G対応携帯端末への買い替え期にあたり、従来のモバイルコンテンツの主流であった待受画像・着メロ等のサービスから、着うた・電子コミック・デコメーション等のいわゆるリッチコンテンツによるサービスへと移行しつつあります。各通信キャリアにおいて、デコメーションサービスが標準機能として搭載されている機種は増加しており、当社のサービスを利用可能なユーザーは確実に増加しております。また携帯電話の多機能化は年々進化を遂げ、地上波デジタル放送の開始による放送と通信の融合サービスや非接触ICチップ(Felica)を利用したサービスの広がりを代表に、消費者のライフスタイルが変化し、携帯電話は新しいメディアそのものになるうとしております。

このような市場環境の下、当社の今後の事業成長を支える上で、ビジネスドメインとしてコミュニケーションメディアサービス分野への参入を図るとともに収益性を確立するために、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

(1) 有料コンテンツ会員の更なる獲得

当社は、デコメーションコンテンツの有料会員獲得のために、積極的な広告宣伝活動等を行っております。また(株)NTTドコモ以外の通信キャリアも平成18年9月よりデコメーションコンテンツサービスを開始したことから市場規模の拡大が見込まれています。しかしながら、他方で、業界標準を勝ち取るとうとする競合他社の参入機会は増大すると予想され、いかに競合他社への会員流出を阻止し、有料会員の継続利用を促していくかが今後の事業の安定的発展のテーマとなります。

当社は先行参入企業として、携帯電話ユーザーがメールというコミュニケーションツールをどのように利用しているかという、重要かつ戦略的な会員データを収集・蓄積しております。そしてこれらのデータを分析し、会員の嗜好に合致する新規コンテンツの企画や、既存コンテンツ内の人気キャラクターの独立コンテンツとしての立ち上げ等の企画を積極的に図っていく必要があります。

(2) 無料コンテンツサイトの開設とその有効活用

モバイルコンテンツにおきましては、有料コンテンツと無料コンテンツが混在しており、それぞれのニーズに合致したユーザーがいます。当社におきましても、豊富なデコメーションコンテンツのノウハウとデジタルコンテンツ資産を活かし、新たなコミュニケーションマーケティングを実現させるツールの創出を検討しております。このような状況の中、平成19年4月には、無料コンテンツ会員の獲得・確保のため、メールマガジン発行機能を持った無料デコメーションコンテンツ「デコスタ」を開設いたしました。これにより、有料コンテンツへの会員導線の確保と広告収入による収益源の確保を図り、更に有料コンテンツ会員のみならず、全コンテンツの会員を基盤としたビジネスへの有効活用を図ってまいります。

(3) コミュニケーションサービス分野のビジネスドメイン拡大

当社は、デコメーションコンテンツを主軸としたモバイルコンテンツ事業を中心にコミュニケーションサービス分野の一端を担っておりますが、今後も拡大していくと予想される会員に向けて、より有益なコミュニケーションサービスを充実する必要があります。当社のデコメーションコンテンツには「気持ちを伝えたい」動機を持った多数の会員がコンテンツを利用しております。誕生日やクリスマス、バ

レンタインデー等を送るメールが代表として挙げられます。同時にこの「気持ちを伝えたい」動機は、会員へ新たなサービスを行う機会となります。当社はこの機会を有効活用し、今後、ギフトに特化したモバイルコマースサイトの開設等を行い、コミュニケーションサービスの領域を拡大することを検討しております。

(4) デジタルコンテンツ資産の有効活用

当社はこれまでのモバイルコンテンツの運営を通じて、当社がライセンスを保有するオリジナリティのあるデジタルコンテンツを創出してまいりました。当事業年度末現在、当社におけるデジタルコンテンツ素材は約4万9千点を超え、また当社と契約しているクリエイターは約360名、「CREPOS」の登録クリエイターは約550名となっており、今後は、デコメーションコンテンツのレンタルサービス等によるコンテンツ2次利用の他、キャラクターのライセンス事業の展開も視野に入れております。

(5) カスタマーサポートの充実

当社のカスタマーサポートは、会員一人一人のニーズを聞き、継続して利用してもらうための接点として重要な役割を担っております。今後は、事業の成長に伴い、会員対応の増加が予想され、その対応を充実、強化することが課題と考えております。

当社では、今後の急速な事業拡大に備え、増員及び運営体制の整備に努め、品質の高いカスタマーサポート体制を構築し、会員満足度を高めてまいります。

(6) 技術への対応

当社のモバイルコンテンツの大多数は、コンテンツ開発・サーバ保守を自社の開発部におきまして一貫して行っております。これまで携帯電話サービスにおける新技術に先進的に対応してまいりましたが、今後も先進的な技術への対応に邁進してまいります。また、急速な成長を遂げております当社のデコメーションコンテンツの会員増加及びデジタルコンテンツ資産の増加、重要なマーケティングとなる会員分析データの増加に伴い、より充実した対応が求められ、戦略的データベースの構築を強化する必要があります。今後の急速な事業拡大に備え、開発体制及び運営体制の整備に努め、効率的かつリスク対応を強化した体制を確立してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで、行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容に関するリスク

特定のコンテンツへの依存度が高いことについて

当社のビジネスモデルは、コンテンツ利用者（ユーザー）からの課金収入によるものであるため、各コンテンツのユーザーの入会数及び退会数が業績の動向に影響を与えます。当事業年度における当社の売上高のうち、デコメーションコンテンツからの課金収入は86.0%（前事業年度は74.6%）に達しております。よって、HTML形式メールの利用者が、当社が想定していたものより拡大しなかった場合や、当社が提供するコンテンツを利用するユーザーの嗜好や関心を適切に把握できずに、有料コンテンツの会員数が減少した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

コンテンツ制作において、当社では社内で制作するだけでなくクリエイターへ外注を行っております。当事業年度末現在における契約クリエイターは約360名、クリエイターへ外注した素材の件数は約3万9千点、総素材数に占める割合は78.6%であります。このため多くのクリエイターが当社への素材提供をやめ、あるいは制作物の仕上がり状態が期待するものに及ばないことで有料コンテンツの会員数が減少した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の業界及び得意先への依存度が高いことについて

当社の事業は、通信キャリアを通じて、携帯電話サイト及び関連する分野にコンテンツを提供しているため、当社の収益の大半は、携帯電話業界に依存しております。

通信キャリアの中でも特に、(株)NTTドコモへの依存度が大きく、当事業年度の同社への売上依存度は82.8%（前事業年度は76.6%）となっております。最終ユーザーはあくまでコンテンツを利用する一般消費者（顧客）であります。また、(株)NTTドコモに不測の事態が発生した場合、例えば長期にわたり通信サービスがストップした場合等には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が提供するコンテンツが、通信キャリアの公式コンテンツから外された場合、有料コンテンツの会員数が減少する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

モバイルコンテンツ事業への新規参入の可能性について

当社のビジネスは、通信キャリアの公式コンテンツに選ばれるか否かを除いては、参入容易なビジネスであります。ユーザーにコンテンツの品質等が認知され、定着していくこと、先行して事業を行うことが重要であると考えられます。しかしながら、新規参入者が多額の広告宣伝費を投下し、参入してきた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規コンテンツ及び新規事業の立ち上げについて

当社では、新たなコンテンツを複数提供していく予定ですが、全てのコンテンツがユーザーのニーズに応えられるか否かは不明であります。会員が増えずに採算の合わないコンテンツが増えれば、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンテンツビジネスの他、当社ではコンテンツビジネスで培った技術やノウハウを活かした新規事業を立ち上げることが必要であると認識しております。

そのため、新規事業への投資については、その市場性等について十分な検討を行ったうえで投資の意思決定をする予定ではありますが、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収を実現できない可能性があります。また、新規事業の立ち上げには、一時的に追加の人材採用、外注及び広告宣伝にかかる費用の発生、在庫及び設備投資等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルの発生について

当社は、システムトラブルの発生を回避するために、Webサーバの負荷分散、DBサーバの冗長化、サーバリソース監視、定期バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めているものの、コンテンツを管理しているサーバや配信のためのシステムにおいて何らかのトラブルが発生することによりコンテンツの配信に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

モバイルコンテンツ事業における売上計上について

当社のモバイルコンテンツ事業は、発生基準に基づき、月末残存会員数から売上予測値を算定した金額を売上として計上しております。後日、各通信キャリアからの支払通知書の到着時点で当社計上額と支払通知額との差異を集計し、入金額確定月に売上を調整しております。当事業年度における当社計上額と支払通知額との差異は0.3%（前事業年度は1.2%）ですが、今後このような差異が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

モバイルコンテンツ事業における売掛金の回収について

当社は、モバイルコンテンツ事業における情報料の回収を、各通信キャリアに委託しております。このうち、(株)NTTドコモ、(株)NTTドコモ九州及びKDDI(株)とは、料金の回収代行に関する契約により、情報料回収事業者の責任に抛らず情報料を回収できない場合には、当社へ情報料の回収が不能であることを通知し、その時点で回収事業者の当社に対する情報料回収代行義務は免責されることとなっております。

このため、当社では、これらの回収不能額について、過去の回収実績等から算定した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当事業年度において上記のような未回収となった情報料は、回収対象額に対して0.8%（前事業年度は1.3%）ですが、今後このような未回収額が

増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

自然災害、事故等のリスクについて

当社の開発拠点及びサーバ等の設備については、本社所在地である福岡県にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社の事業活動に支障をきたす可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 会社組織に関するリスク

代表取締役社長への依存について

当社の代表取締役社長である永田万里子は、当社設立以来、当社の経営戦略の決定やコンテンツ開発等において重要な役割を果たしております。このため、当社は、事業拡大に伴い同氏に過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、または同氏が退任するような事態が生じた場合には、当社の今後の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社が事業拡大を進めていくためには、スキルとセンスを持つ人材を幅広く確保することと人材の育成が重要な課題であると考えております。このため、インセンティブプランの拡充等に努めておりますが、モバイルコンテンツ業界での人材獲得競争は激しく、業務上必要とされる人材を確保・育成できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 会社経営に関するリスク

個人情報の管理について

当社は、コンテンツユーザーの個人情報を取得しておりますが、当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶ等、個人情報の管理には十分留意しており、現在まで顧客情報の流出等による問題は発生しておりません。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の管理について

当社のクリエイターは、契約書において、他者（第三者）の知的財産権を侵害していないことを保証しており、当社が運営する事業全てにおいて2次利用が可能な内容となっておりますが、管理が十分でない場合に他者から権利侵害の損害賠償請求がおこる可能性もあり、その場合には業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 配当を実施していないことについて

当社は設立以来、当期純利益を計上した場合であっても、設立後間もないため財務基盤を強固にすることが重要であると考え、配当を実施しておりません。

株主への利益還元につきましては重要な経営課題と認識しており、来期以降は、財務基盤の強化と内部留保を厚くすることで企業価値向上という考えも念頭におきながら、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討していく所存であります。

(5) 新株予約権(ストックオプション)について

当社では、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保する目的で、新株予約権(ストックオプション)を発行しております。

当事業年度末現在、ストックオプションによる潜在株式総数は434株であり、これらストックオプションが全て行使された場合の発行済株式総数23,144株の1.9%にあたります。

当社では、今後もストックオプションを発行する可能性があり、発行された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需給へ影響をもたらす、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

また、ストックオプションの費用計上が義務付けられたことにより、今後のストックオプションの発行は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)NTTドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	当社が(株)NTTドコモにコンテンツを提供するための基本契約。	平成15年4月8日から平成16年3月31日まで。以降、1年毎に自動更新。
	iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	当社が提供するコンテンツの情報を、(株)NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成15年4月8日から平成16年3月31日まで。以降、1年毎に自動更新。
KDDI(株)	EZweb ディレクトリ設定・登録サービス利用規約	当社がKDDI(株)にコンテンツを提供するための規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能。
	まとめてau支払い利用規約	当社が提供するコンテンツの情報を、KDDI(株)が当社に代わって利用者より回収することを目的とする規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能。
ボーダフォン株式会社 (現ソフトバンクモバイル(株))	オフィシャルコンテンツ提供規約	当社がボーダフォン株式会社(現ソフトバンクモバイル(株))にコンテンツを提供するための規約。	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約可能。

6【研究開発活動】

当事業年度において実施した研究開発活動はございません。

今後におきましては、引き続き当社の企業価値の向上に高い効果をもたらすサービスの研究開発、また、新技術への対応を行ってまいります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の計上額及び決算期間における収益・費用の計上額に影響を与える見積り及び評価を行わなければなりません。経営陣は、債権及び繰延税金資産の回収可能性の見積り、減価償却費の見積り、減損損失の測定等に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な方法に基づき、見積り及び評価を行い、その結果は、資産・負債及び収益・費用の計上額についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べて1,215,176千円増加し、1,488,407千円となりました。これは、主として現金及び預金916,977千円の増加及び売上の増加に伴う売掛金の増加289,173千円等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べて106,645千円増加し、142,964千円となりました。これは、主として差入敷金保証金の増加42,588千円等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べて181,933千円増加し、369,157千円となりました。これは、主として未払法人税等の増加80,650千円及び未払金の増加46,981千円等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末に比べて36,678千円増加し、45,839千円となりました。これは、長期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べて1,103,211千円増加し、1,216,374千円となりました。これは、主として株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ432,607千円増加したこと及び当期純利益237,173千円の計上により利益剰余金が大幅に増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は1,530,072千円(前事業年度比340.9%)となりました。売上原価は392,523千

円（前事業年度比324.7%）、販売費及び一般管理費は711,506千円（前事業年度比385.3%）となり、売上原価及び販売費及び一般管理費合計では1,104,030千円（前事業年度比361.3%）となりました。この結果、営業利益は426,041千円（前事業年度比297.4%）、経常利益は401,243千円（前事業年度比281.0%）、当期純利益は237,173千円（前事業年度比294.1%）となりました。

売上高

モバイルコンテンツ事業におきましては、前事業年度に引き続き、携帯電話向けコンテンツサービスの更なる拡充と「デコメーション」カテゴリーの強化を図り、当事業年度中に新たに30サイトを開始することができました。既存のコンテンツに関しましても、広告宣伝活動を積極的に行ったこと等により、新規の会員を獲得することができました。結果としてモバイルコンテンツ事業全体の売上は1,400,592千円（前事業年度比358.0%）となりました。

また、モバイルマーケティング事業におきましては、(株)NTTドコモ九州から受託した「iCanDo!第2四半期キャンペーン(ドコモダケ脳トレパズル)」及び「第5回iアプリコンテスト」、株式会社日本緊急通報サービスから受託した「HELPNET」の他、株式会社エクシングが運営する「ポケメロ」OY SOUND」へデコメーションコンテンツの素材提供を行ったことにより、順調に業績をのばすことができ、モバイルマーケティング事業全体として129,480千円（前事業年度比224.8%）の売上となりました。

売上原価

モバイルコンテンツ事業におきましては、新規コンテンツの投入に伴う労務費、外注費及び支払ロイヤリティ等により、307,224千円（前事業年度比320.6%）となりました。モバイルマーケティング事業におきましては、受託案件に係る外注費等が発生し、85,299千円（前事業年度比340.0%）となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

売上の順調な伸長に伴い、回収代行手数料等の変動費は同様に増加いたしました。その他、積極的な広告宣伝活動や、事業拡大に伴う人員増加等により、販売費及び一般管理費は711,506千円（前事業年度比385.3%）、営業利益は426,041千円（前事業年度比297.4%）となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

主にふくおかiDC（データサーバ）利用等による補助金収入1,200千円の計上等により、営業外収益は1,407千円となりました。また、株式の上場に伴う株式公開費用19,823千円の計上等により、営業外費用は26,205千円となりました。この結果、経常利益は401,243千円（前事業年度比281.0%）となりました。

特別利益、特別損失及び法人税等ならびに当期純利益

当事業年度におきましては、特別利益及び特別損失は発生しておりません。

この結果、税引前当期純利益は401,243千円（前事業年度比286.7%）となり、法人税、住民税及び事業税174,278千円（前事業年度比255.0%）、税効果による法人税等調整額10,207千円（前事業年度比112.7%）を計上しております。これにより、当期純利益は237,173千円（前事業年度比294.1%）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は80,404千円となりました。その主な内容は、本社及び東京支店移転に伴う事務所設備の取得(10,545千円及び11,427千円)並びに事業拡大に伴うサーバの購入等(18,367千円)及び自社資産管理システム等の開発費用(24,913千円)であります。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (福岡市中央区)	本社事務所 開発拠点	6,933	25,528	27,570	60,032	26[9]
東京支店 (東京都港区)	東京支店事務所 営業拠点	8,093	2,608	1,339	12,041	35[8]
合計		15,027	28,137	28,909	72,074	61[17]

- (注) 1 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 現在休止中の設備はありません。
 4 従業員数の[]は、臨時従業員数であり、平均人員を外数で記載しております。
 5 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	種類	賃借料(千円)
本社 (福岡市中央区)	本社事務所	建物	18,491
東京支店 (東京都港区)	東京支店事務所	建物	38,619

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資については、業界の動向や投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

平成19年3月31日現在、当社では今後の事業拡大に向けて、以下のような設備の増強を計画しております。

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	福岡市中央区	全社共通	開発用設備及びソフトウェア等	159,700	-	自己資金	平成19年4月	平成21年3月	-
東京支店	東京都港区	モバイルコンテンツ事業部	事業用サーバ及びソフトウェア等	52,200	-	自己資金	平成19年4月	平成21年3月	-
東京支店	東京都港区	モバイルマーケティング事業部	事業用サーバ及びソフトウェア等	10,000	-	自己資金	平成19年4月	平成21年3月	-

(注) 1 完成後の増加能力については、算定が困難であるため記載しておりません。

2 所在地は、事業所の所在地を記載しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,240
計	79,240

(注)平成19年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より11,600株増加し、90,840株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	22,710	22,710	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)	
計	22,710	22,710		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成18年11月7日の株式分割(1:2)の効力発生により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されており、以下は調整後の内容となっております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第1回新株予約権(平成18年1月31日臨時株主総会決議に基づく平成18年2月2日取締役会決議)

	事業年度末現在 平成19年3月31日	提出日の前月末現在 平成19年5月31日
新株予約権の数(個)	84	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	168	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,450 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月1日 至 平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,450 資本組入額 2,725	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額5,450円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より2年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第2回新株予約権(平成18年1月31日臨時株主総会決議に基づく平成18年2月2日取締役会決議)

	事業年度末現在 平成19年3月31日	提出日の前月末現在 平成19年5月31日
新株予約権の数(個)	37	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,450 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年2月3日 至 平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,450 資本組入額 2,725	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額5,450円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

・ a 期間

上場日より半年経過した日から、上場日より2年経過する日まで

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権数の2分の1まで（小数点1位以下は切り上げ）。ただし、当該上限個数が1個未満のときは1個まで。

・ a 期間

上場日より2年経過した日から上場日より5年経過する日まで

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

なお、平成18年10月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議において、新株予約権の行使条件における「期間」及び「権利行使可能な新株予約権数の上限」を、それぞれ「平成18年10月26日以降」及び「割当を受けた新株予約権のすべて」に変更しております。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第3回新株予約権(平成18年1月31日臨時株主総会決議に基づく平成18年6月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 平成19年3月31日	提出日の前月末現在 平成19年5月31日
新株予約権の数(個)	47	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,450 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月1日 至 平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,450 資本組入額 2,725	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額5,450円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より2年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第4回新株予約権(平成18年1月31日臨時株主総会決議に基づく平成18年6月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 平成19年3月31日	提出日の前月末現在 平成19年5月31日
新株予約権の数(個)	2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,450 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年2月3日 至 平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,450 資本組入額 2,725	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額5,450円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

・ a 期間

上場日より半年経過した日から、上場日より2年経過する日まで

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権数の2分の1まで（小数点1位以下は切り上げ）。ただし、当該上限個数が1個未満のときは1個まで。

・ a 期間

上場日より2年経過した日から上場日より5年経過する日まで

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

会社法第239条の規定に基づく新株予約権

第5回新株予約権(平成18年8月31日臨時株主総会決議に基づく平成18年8月31日取締役会決議)

	事業年度末現在 平成19年3月31日	提出日の前月末現在 平成19年5月31日
新株予約権の数(個)	47	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,500 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月1日 至平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,500 資本組入額 17,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額35,500円(以下「行使価額」という。)に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記行使金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より次に掲げる期間において、権利行使が可能な新株予約権数の上限は、次のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

a 期間

上場日より2年経過した日からとする。

b 権利行使可能な新株予約権数の上限

割当を受けた新株予約権のすべて。

新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地

位にあることを要する。ただし、創業者及びその親族、社外で割当を受けた者はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を行使できない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年6月13日(注1)	95	295	10,355	20,355	10,355	10,355
平成17年6月17日(注2)	46	341	5,014	25,369	5,014	15,369
平成18年1月25日(注3)	6,479	6,820	-	25,369	-	15,369
平成18年9月5日(注4)	3,085	9,905	109,517	134,886	109,517	124,886
平成18年10月30日(注5)	200	10,105	1,090	135,976	1,090	125,976
平成18年11月7日(注6)	10,105	20,210	-	135,976	-	125,976
平成19年3月18日(注7)	2,500	22,710	322,000	457,976	322,000	447,976

(注) 1 有償第三者割当 割当先 投資事業有限責任組合 G B -

発行価格 218,000円

資本組入額 109,000円

2 有償第三者割当 割当先 永田万里子、新島昌裕、高木勝

発行価格 218,000円

資本組入額 109,000円

3 株式分割

平成18年1月25日付をもって、所有株式1株を20株に分割いたしました。

4 有償第三者割当 割当先 永田万里子、三菱商事株式会社 他6名

発行価格 71,000円

資本組入額 35,500円

5 新株予約権の行使 行使者 永田万里子

発行価格 10,900円

資本組入額 5,450円

6 株式分割

平成18年11月7日付をもって、所有株式1株を2株に分割いたしました。

7 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 280,000円

引受価額 257,600円

資本組入額 128,800円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	8	10	10	4	1	899	932
所有株式数(株)	-	1,547	283	1,413	29	2	19,436	22,710
所有株式数の割合(%)	-	6.8	1.3	6.2	0.1	0.0	85.6	100.0

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
永田 万里子	福岡県福岡市中央区	10,700	47.12
投資事業有限責任組合 G B -	東京都千代田区内幸町1丁目1番1号	3,800	16.73
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,400	6.16
電通ドットコム第三号投資事業有限責任組合	東京都中央区築地1丁目9番5号	600	2.64
R I P 1号 R & D 投資組合	東京都中央区銀座8丁目4番17号	600	2.64
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4番6号	593	2.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	569	2.51
新島 昌裕	福岡県福岡市南区	560	2.47
高木 勝	福岡県福岡市中央区	480	2.11
北村 勝利	埼玉県新座市	360	1.59
計		19,662	86.58

(注) 当事業年度末現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,710	22,710	
発行済株式総数	22,710		
総株主の議決権		22,710	

【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

平成17年6月13日、平成17年6月17日及び平成18年9月5日の第三者割当増資により発行した株式の取得者から、株式会社大阪証券取引所の規則により、当該株式を上場日以降6ヶ月間を経過する日まで所有する旨の確約を得ております。

なお、当該株式について当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び会社法第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年1月31日及び平成18年8月31日開催の臨時株主総会において特別決議したものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成18年1月31日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年1月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、従業員21名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)1
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役4名、従業員14名、合計18名となっております。

第2回新株予約権(平成18年1月31日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年1月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、監査役1名、従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)1
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 退職による権利の喪失、従業員の取締役就任及び取締役の権利行使により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役2名、監査役1名及び従業員7名、合計10名となっております。

第3回新株予約権(平成18年1月31日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年1月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員19名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)1
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

- 2 従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名及び従業員18名、合計19名となっております。

第4回新株予約権(平成18年1月31日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年1月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)1
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

- 2 従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名となっております。

第5回新株予約権(平成18年8月31日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)1
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 本書提出日現在の付与対象者の区分及び人員数に変動はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、設立以降、当期純利益を計上した場合であっても、事業基盤及び財務体質の強化を経営上の重要課題と位置付け、まずは内部留保の充実を図り、事業の効率化と拡充のための投資を優先すべき姿勢をとってきたことから、現在まで配当の実施には至っておりません。

しかしながら、株主に対する利益還元としての配当実施は、経営上の重要な課題であると深く認識しております。今後は、各事業年度の経営成績及び財政状態を勘案しつつ、内部留保を充実させることでの企業価値向上も念頭に置きながら、業績に応じた配当を行っていくことを検討してまいります。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)					725,000
最低(円)					426,000

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。
当社株式は、平成19年3月19日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)						725,000
最低(円)						426,000

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。
当社株式は、平成19年3月19日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	永 田 万里子	昭和33年 6月10日	昭和56年 4月 昭和60年12月 平成12年 6月 平成13年12月	日本信販(株)(現UFJニコス(株))入社 (株)フジサンケイリビングサービス(現(株)ディノス)入社 (有)アイフリーク(現(株)アイフリーク)設立 代表取締役就任 (有)アイフリークを株式会社に組織変更。代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	10,700
取締役	クリエイティブマネジメント部長	永 田 祐一郎	昭和50年 2月15日	平成 7年 4月 平成11年 2月 平成13年 4月 平成17年12月 平成18年 4月 平成19年 4月	(有)サンクリエイト入社 (有)クリエイターズバンクノウ入社 当社のクリエイターとして契約 (株)アイフリーク入社 当社取締役就任(現任) 当社クリエイターズハンズオン事務局長就任 当社クリエイティブマネジメント部長就任(現任)	(注) 2	
取締役	管理部長兼 社長室長	山 内 征 宏	昭和 53年 1月 7日	平成12年 6月 平成18年 1月 平成18年 6月 平成19年 4月	(有)アイフリーク(現(株)アイフリーク)入社 当社管理部長就任 当社取締役就任(現任) 当社管理部長兼社長室長就任(現任)	(注) 2	120
取締役	新規事業開 発室担当	長 橋 良 治	昭和 42年 4月 6日	平成元年 4月 平成 4年 3月 平成 6年 3月 平成17年 4月 平成18年 1月 平成18年 4月 平成18年 6月 平成19年 4月	(株)コンピュータエンジニアリング入社 ミックジャパン(株)入社 (株)シナジー入社 (株)アイフリーク入社 当社管理部長就任 当社東京事業部長就任 当社モバイルコンテンツ事業部長就任 当社取締役就任(現任) 当社新規事業開発室担当(現任)	(注) 2	30
取締役	モバイルマ ーケティング 事業部長	北 村 勝 利	昭和 40年 7月 6日	平成 3年 3月 平成13年 3月 平成16年 6月 平成18年 6月 平成19年 4月	(株)オフィス・キャスター設立 代表取締役就任 (株)ユーアイディー設立 代表取締役就任 (有)ビットライフ設立 (株)アイフリーク入社 当社ユビキタスソリューション事業部長就任、当社取締役就任(現任) 当社モバイルマーケティング事業部長就任(現任)	(注) 2	360
取締役	開発部長	福 原 健 吾	昭和46年 3月22日	平成 3年 4月 平成13年 2月 平成15年 6月 平成18年 1月 平成18年 6月	(株)富士通九州システムエンジニアリング入社 スターマックス(株)設立 九州日本電気ソフトウェア(株)入社 (株)アイフリーク入社 当社開発部長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	モバイルコンテンツ事業本部長	今井明弘	昭和39年4月9日	昭和63年4月 平成4年1月 平成7年12月 平成12年4月 平成15年10月 平成18年6月 平成18年8月 平成19年4月	DKK入社 コナミ(株)入社 (株)スクウェア入社 (株)フォレストエンターテイメント設立 代表取締役就任 同社代表取締役退任 (株)アイフリーク入社 当社経営企画室長就任 当社取締役就任(現任) 当社モバイルコンテンツ事業本部長就任(現任)	(注)2	
監査役 (常勤)	-	光安直樹	昭和33年3月2日	昭和55年4月 平成9年10月 平成13年4月 平成17年6月 平成17年11月	日本ラヂエータ(株)(現カルソニックカンセイ(株))入社 会計士補登録 監査法人トーマツ 公開業務部勤務 公認会計士登録 (株)トランスジェニック補欠監査役選任 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役	-	吉原洋	昭和49年10月6日	平成12年4月 平成16年4月 平成18年3月	弁護士登録 福岡セントラル法律事務所入所 当社監査役就任(現任)	(注)3	
計							11,270

(注)1 監査役光安直樹及び吉原洋は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成18年10月26日開催の臨時株主総会終結の時から、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成18年10月26日開催の臨時株主総会終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

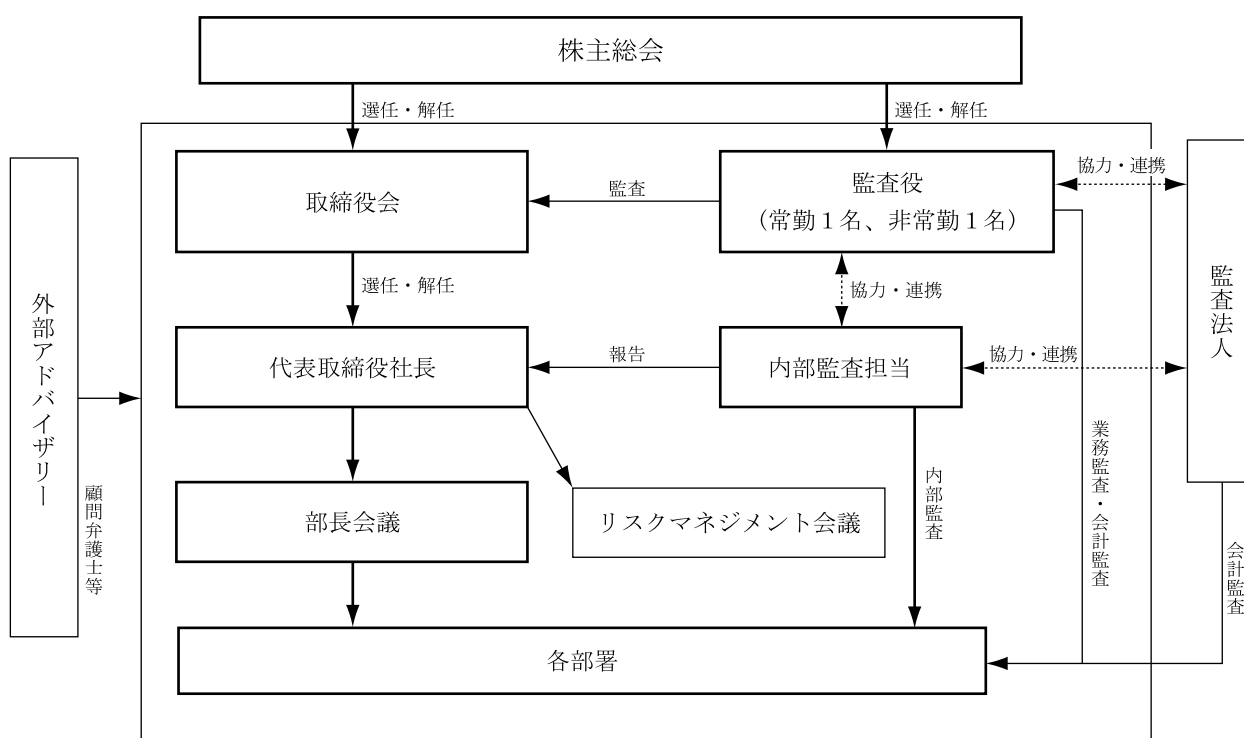
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンスを重視した経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な課題と位置付けた上で、組織改革を継続的に実施しております。また、当社は、企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じております。

当社では、経営責任を明確にする組織体制の構築と、経営の効率性を一層向上させることにより、企業としての社会的責任を果たしたいと考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の経営の意思決定、業務執行、監視、内部統制に係る経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりとなっております。



会社の機関の内容

a. 株主総会

株主総会は、株式会社の最高意思決定機関として、会社法及び定款に定められた重要事項を決議する機関であるとともに、株主から直接ご意見等を伺える重要なものであると考えております。

b. 取締役会

取締役会は、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関であり、原則として毎月1回、別途必要に応じて随時開催しており、健全に機能しております。当社の取締役会は、代表取締役社長1名及び取締役6名で構成されており、監査役も出席しております。

c. 監査役

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は常勤監査役と非常勤監査役1名ずつとなっております。常勤監査役は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しており、非常勤監査役は弁護士であります。監査役は、取締役会に出席し、それぞれの専門的見地から必要に応じて意見を述べるとともに、取締役の職務執行状況や重要な意思決定についての監査を客観的立場から行っております。また、全社的な業務監査については、内部監査担当者として連携して行うとともに、会計監査については、監査法人と連携して行っております。

コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組み

内部統制につきましては、各規程の整備や業務分掌を基本とした有効な内部牽制体制の構築に努めるとともに、管理部長及び開発部長の計2名が内部監査業務を所管しております（現在は、管理部総務人事課長及び開発部コンテンツ制作課長が所管）。管理部長は、監査計画をもとに、経営企画室（現社長室）、モバイルコンテンツ事業部（現モバイルコンテンツ事業本部）、ユビキタスソリューション事業部（現モバイルマーケティング事業部）、クリエイターズハンズオン事務局（現クリエイティブマネジメント部）及び開発部の内部監査を行い、管理部の内部監査は、開発部長が行っております。

内部監査は定期監査に加え、必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適正かつ効率的に反映されているか等を監査しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

本書提出日現在において、当社は社外取締役を選任しておりません。

社外監査役光安直樹は、当社の新株予約権（ストックオプション）を8個保有しておりますが、その他には、当社と当社の社外監査役の間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社では、コンプライアンスの強化を推し進めるため、管理体制の強化を中心に体制整備を行いました。取締役及び各部長で構成される部長会議やリスクマネジメント会議にて法令遵守についての確認を行い、各所属長が部内に周知徹底を図ることにより、法令遵守に対する意識向上及び状況把握に努めております。具体的には、規程の新規導入、改善等を実施いたしました。

（3）役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 7名 38,450千円（うち社外取締役 -名）

監査役を支払った報酬 2名 7,200千円（うち社外監査役 2名）

（注）取締役を支払った報酬には、使用人兼務取締役6名の使用人分給与35,806千円は含まれておりません。

（4）会計監査の状況

当社はあずさ監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成及び監査報酬の内容は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

山下 隆（あずさ監査法人）

筆野 力（あずさ監査法人）

なお、継続監査年数につきましては、7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 4名

会計士補 2名

監査報酬の内容（平成19年3月期）

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 10,000千円

なお、上記以外の報酬はありません。

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（5）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役吉原洋との間において、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

（6）取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

（7）自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化や会社の業務または財産の状況に対応して機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定めております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年2月19日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		29,504		946,481	
2 売掛金		233,431		522,604	
3 前払費用		4,613		6,199	
4 繰延税金資産		7,888		16,590	
5 その他		-		49	
貸倒引当金		2,207		3,519	
流動資産合計		273,230	88.3	1,488,407	91.2
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		-		17,844	
減価償却累計額		-		2,817	15,027
(2) 器具備品		16,887		41,764	
減価償却累計額		6,385	10,501	13,627	28,137
有形固定資産合計			10,501	43,164	2.7
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			8,696	28,909	
(2) ソフトウェア仮勘定			-	10,411	
無形固定資産合計			8,696	39,321	2.4
3 投資その他の資産					
(1) 長期前払費用			736	-	
(2) 繰延税金資産			1,170	2,677	
(3) 差入敷金保証金			15,212	57,800	
投資その他の資産合計			17,120	60,477	3.7
固定資産合計			36,318	142,964	8.8
資産合計			309,548	1,631,371	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		買掛金	11,646		40,419	
2		短期借入金	31,674		-	
3		一年以内返済予定の 長期借入金	5,100		29,996	
4		未払金	51,985		98,967	
5		未払費用	5,830		16,195	
6		未払法人税等	68,000		148,650	
7		未払消費税等	10,644		25,566	
8		前受金	200		200	
9		預り金	2,143		9,161	
		流動負債合計	187,224	60.5	369,157	22.6
固定負債						
1		長期借入金	9,161		45,839	
		固定負債合計	9,161	2.9	45,839	2.8
		負債合計	196,385	63.4	414,996	25.4
(資本の部)						
	1	資本金	25,369	8.2	-	-
資本剰余金						
1		資本準備金	15,369		-	-
		資本剰余金合計	15,369	5.0	-	-
利益剰余金						
1		当期末処分利益	72,425		-	-
		利益剰余金合計	72,425	23.4	-	-
		資本合計	113,163	36.6	-	-
		負債及び資本合計	309,548	100.0	-	-

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			-	457,976	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		-		447,976	
資本剰余金合計			-	447,976	
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		-		309,598	
利益剰余金合計			-	309,598	
株主資本合計			-	1,215,551	74.5
新株予約権			-	822	0.1
純資産合計			-	1,216,374	74.6
負債純資産合計			-	1,631,371	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			448,823	100.0	1,530,072	100.0	
売上原価			120,898	26.9	392,523	25.7	
売上総利益			327,924	73.1	1,137,548	74.3	
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		55,471			254,646		
2 貸倒損失		1,827			7,697		
3 貸倒引当金繰入額		2,207			3,519		
4 回収代行手数料		34,162			124,770		
5 役員報酬		22,400			45,650		
6 給与手当		25,274			104,565		
7 減価償却費		2,380			4,485		
8 研究開発費	1	8,988			-		
9 その他		31,943	184,655	41.2	166,171	711,506	46.5
営業利益			143,269	31.9	426,041	27.8	
営業外収益							
1 受取利息		0			46		
2 補助金収入		1,250			1,200		
3 その他		112	1,363	0.3	160	1,407	0.1
営業外費用							
1 支払利息		1,573			2,138		
2 新株発行費		255			-		
3 株式交付費		-			3,733		
4 株式公開費用		-			19,823		
5 その他		-	1,829	0.4	510	26,205	1.7
経常利益			142,803	31.8	401,243	26.2	
特別利益							
1 固定資産売却益	2	182	182	0.1	-	-	
特別損失							
1 固定資産除却損	3	2,588			-		
2 損害賠償金		466	3,055	0.7	-	-	
税引前当期純利益			139,930	31.2	401,243	26.2	
法人税、住民税及び事業税		68,353			174,278		
法人税等調整額		9,059	59,293	13.2	10,207	164,070	10.7
当期純利益			80,636	18.0	237,173	15.5	
前期繰越損失			8,210				
当期末処分利益			72,425				

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	64,787	48.7	188,976	45.3
外注費		22,201	16.7	108,672	26.0
経費		46,105	34.6	119,788	28.7
当期総製造費用		133,094	100.0	417,437	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,552		-	
合計		138,647		417,437	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
他勘定振替高	2	17,749		24,913	
売上原価		120,898		392,523	

(注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 経費の主な内訳		1 経費の主な内訳	
賃借料	7,502 千円	地代家賃	37,762 千円
地代家賃	8,414 "	支払ロイヤリティ	20,343 "
支払ロイヤリティ	6,264 "	消耗品費	13,660 "
旅費交通費	4,778 "	減価償却費	12,630 "
減価償却費	1,647 "		
2 他勘定振替高の内容		2 他勘定振替高の内容	
研究開発費	8,988 千円	ソフトウェア	14,501 千円
ソフトウェア	8,760 "	ソフトウェア仮勘定	10,411 "
計	17,749 千円	計	24,913 千円
3 原価計算の方法		3 原価計算の方法	
原価計算の方法は、プロジェクト別の個別 原価計算を採用しております。		同左	

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金				株主資本合計
			その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	25,369	15,369	72,425	113,163	-	113,163	
事業年度中の変動額							
新株の発行	432,607	432,607		865,215		865,215	
当期純利益			237,173	237,173		237,173	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					822	822	
事業年度中の変動額合計(千円)	432,607	432,607	237,173	1,102,388	822	1,103,211	
平成19年3月31日残高(千円)	457,976	447,976	309,598	1,215,551	822	1,216,374	

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		139,930	401,243
2		4,028	17,116
3		1,647	1,311
4		1,573	2,138
5		182	-
6		2,588	-
7		466	-
8		201,542	289,173
9		5,552	-
10		6,494	26,008
11		44,246	35,956
12		7,937	14,922
13		1,799	26,400
小計		10,940	235,925
14		466	-
15		1,031	98,908
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,442	137,017
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		11,888	34,690
2		800	-
3		9,077	31,923
4		15,238	47,662
5		1,211	5,074
6		0	46
投資活動によるキャッシュ・フロー		34,192	109,249
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		549	-
2		31,674	31,674
3		-	90,000
4		7,990	28,426
5		30,482	861,481
6		1,610	2,171
財務活動によるキャッシュ・フロー		52,006	889,209
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		27,256	916,977
現金及び現金同等物の期首残高		2,247	29,504
現金及び現金同等物の期末残高		29,504	946,481

【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			72,425
次期繰越利益			72,425

(注) 日付は、株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	仕掛品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年 車両運搬具 6年 器具備品 4～8年 無形固定資産 定額法を採用しております。 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。	有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 器具備品 4～8年 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	新株発行費 支払時に全額費用処理しております。	株式交付費 支払時に全額費用処理しております。 (表示方法の変更) 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 これにより、前事業年度まで新株発行に係る費用は「新株発行費」として表示しておりましたが、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,215,551千円であります。 当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
	<p>ストック・オプション等に関する会計基準等 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、売上総利益240千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ822千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>授権株式数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 27,280株</p> <p>発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 6,820株</p>	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
<p>1 一般管理費に含まれる研究開発費は8,988千円です。</p> <p>2 固定資産売却益は、車両運搬具の売却によるものであります。</p> <p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,093 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">494 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-top: 2px;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">2,588 千円</td> </tr> </table>	建物	2,093 千円	器具備品	494 "	計	2,588 千円	
建物	2,093 千円						
器具備品	494 "						
計	2,588 千円						

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,820	15,890	-	22,710

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当による新株発行による増加(3,085株)、新株予約権の行使による増加(200株)、株式分割による増加(10,105株)及び公募増資による新株発行による増加(2,500株)であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	822	

(注) 上記新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)及び当事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)及び当事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)及び当事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)及び当事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価(給与手当)	240千円
販売費及び一般管理費(給与手当)	582千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年11月7日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行ったため、分割後の株式数、権利行使価格及び公正な評価単価を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回新株予約権
株主総会決議年月日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	同左
取締役会決議年月日	平成18年2月2日	平成18年2月2日	同左
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、従業員21名	当社の取締役1名	当社の監査役1名、従業員10名
株式の種類及び付与数	普通株式 194株	普通株式 400株	普通株式 78株
付与日	平成18年2月3日	平成18年2月3日	同左
権利確定条件	付与日(平成18年2月3日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年2月3日)から権利確定日(平成18年10月26日)まで継続して勤務していること。	(注)1
対象勤務期間	平成18年2月3日～平成21年3月19日	平成18年2月3日～平成18年10月26日	上記付与日から権利確定日の期間
権利行使期間	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成24年3月19日まで

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
株主総会決議年月日	平成18年1月31日	平成18年1月31日	平成18年8月31日
取締役会決議年月日	平成18年6月30日	平成18年6月30日	平成18年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員19名	当社の従業員1名	当社の取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 94株	普通株式 4株	普通株式 94株
付与日	平成18年6月30日	平成18年6月30日	平成18年8月31日
権利確定条件	付与日(平成18年6月30日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。	(注)2	付与日(平成18年8月31日)から権利確定日(平成21年3月19日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年6月30日～平成21年3月19日	上記付与日から権利確定日の期間	平成18年8月31日～平成21年3月19日
権利行使期間	権利確定後から平成28年1月31日まで	権利確定後から平成24年3月19日まで	権利確定後から平成28年8月31日まで

(注) 1 割当を受けた新株予約権数の2分の1までについては、付与日(平成18年2月3日)以降、権利確定

日（平成19年9月19日）まで継続して勤務していること。また、割当を受けた新株予約権数のすべてについては、付与日（平成18年2月3日）以降、権利確定日（平成21年3月19日）まで継続して勤務していること。

- 2 割当を受けた新株予約権数の2分の1までについては、付与日（平成18年6月30日）以降、権利確定日（平成19年9月19日）まで継続して勤務していること。また、割当を受けた新株予約権数のすべてについては、付与日（平成18年6月30日）以降、権利確定日（平成21年3月19日）まで継続して勤務していること。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
取締役会決議 年月日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日
権利確定前（株）						
前事業年度末	184	400	78	-	-	-
付与	-	-	-	94	4	94
失効	16	-	4	-	-	-
権利確定	-	400	-	-	-	-
未確定残	168	-	74	94	4	94
権利確定後（株）						
前事業年度末	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	400	-	-	-	-
権利行使	-	400	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-	-

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
取締役会決議 年月日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 2月2日	平成18年 6月30日	平成18年 6月30日	平成18年 8月31日
権利行使価格（円）	5,450	5,450	5,450	5,450	5,450	35,500
行使時平均株価 （円）	-	-	-（注1）	-	-	-
付与日における公正 な評価単価（円）	-	-	-	30,050	30,050	-

（注） 1 権利行使時においては、当社は未公開企業であったため、行使時平均株価は記載しておりません。

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度にストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であったため、公正な評価単価の見積は、本源的価値の見積りに基づいて算定しております。なお、本源的価値を算出するための基礎となった算定時点における自社の株式の評価方法は、純資産価額方式と類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額は、以下のとおりであります。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
取締役会決議年月日	平成18年6月30日	平成18年6月30日	平成18年8月31日
付与数(株)	94	4	94
公正な評価単価(円)	30,050	30,050	-
行使価格(円)	5,450	5,450	35,500
本源的価値合計(千円)	2,824	120	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">976 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">379 "</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">721 "</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,810 "</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td></td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">91 千円</td></tr> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">1,079 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,059 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">9,059 千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100の5以下であるため注記を省略しております。</p>	流動資産		貸倒損失	976 千円	貸倒引当金	379 "	未払賞与	721 "	未払事業税	5,810 "	固定資産		ソフトウェア	91 千円	固定資産除却損	1,079 "	繰延税金資産合計	9,059 千円	繰延税金資産の純額	9,059 千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">3,109 千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">2,097 "</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">11,283 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">99 "</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td></td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,150 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,527 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,267 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">19,267 千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3 当事業年度より外形標準課税の適用対象となったため、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率を、前事業年度の41.7%から40.4%に変更しております。この変更による影響は軽微であります。</p>	流動資産		貸倒損失	3,109 千円	未払賞与	2,097 "	未払事業税	11,283 "	その他	99 "	固定資産		ソフトウェア	1,150 千円	その他	1,527 "	繰延税金資産合計	19,267 千円	繰延税金資産の純額	19,267 千円
流動資産																																									
貸倒損失	976 千円																																								
貸倒引当金	379 "																																								
未払賞与	721 "																																								
未払事業税	5,810 "																																								
固定資産																																									
ソフトウェア	91 千円																																								
固定資産除却損	1,079 "																																								
繰延税金資産合計	9,059 千円																																								
繰延税金資産の純額	9,059 千円																																								
流動資産																																									
貸倒損失	3,109 千円																																								
未払賞与	2,097 "																																								
未払事業税	11,283 "																																								
その他	99 "																																								
固定資産																																									
ソフトウェア	1,150 千円																																								
その他	1,527 "																																								
繰延税金資産合計	19,267 千円																																								
繰延税金資産の純額	19,267 千円																																								

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	投資事業有限責任組合 G B -	東京都千代田区	250,000	投資業	被所有直接 27.9%	- (注2)	- (注3)	増資の引受 (注4)	20,710	-	-

(注) 1 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

- 2 取締役百合本安彦は、投資事業有限責任組合 G B - の無限責任社員となっておりますグローバル・ブレイン株式会社の代表取締役であります。なお、百合本安彦は平成18年8月31日付をもって当社取締役を辞任しております。
- 3 投資事業有限責任組合 G B - の無限責任社員となっておりますグローバル・ブレイン株式会社より、投資契約に基づく株式公開支援を受けております(年間支払報酬料550千円)。なお、当該契約は、平成18年8月30日付をもって解除しております。
- 4 当社の行った第三者割当増資の引受によるものであります。発行価格は当社の事業内容、類似会社及び当社の簿価純資産等との比較に基づき、当事者間で協議した価格によっております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	永田万里子	-	-	当社代表取締役社長	被所有直接 61.6%	-	-	借入の返済 (注2)	549	-	-
								当社銀行借入に対する債務被保証 (注2)	45,935	-	-
								当社リース債務等に対する債務被保証 (注2)	7,029	-	-
								当社事務所の賃借契約の連帯保証 (注2)	-	-	-
								増資の引受 (注3)	4,360	-	-
								新株予約権の付与 (注4)	-	-	-
役員	永田祐一郎	-	-	当社取締役	-	-	-	新株予約権の付与 (注4)	-	-	-
役員	光安直樹	-	-	当社監査役	-	-	-	新株予約権の付与 (注4)	-	-	-

- (注) 1 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
- a 借入金に対する利息の支払いはありません。
- b 当社銀行借入及びリース債務等に対して代表取締役社長永田万里子より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いはありません。
- c 当社が賃借している事務所の賃借契約に対して、代表取締役社長永田万里子（年間賃借料2,968千円）より連帯保証を受けております。なお、保証料の支払いはありません。
- d 代表取締役社長永田万里子による債務保証及び連帯保証は平成18年10月に全て解消済であります。
- 3 当社の行った第三者割当増資の引受によるものであります。発行価格は当社の事業内容、類似会社及び当社の簿価純資産等との比較に基づき、当事者間で協議した価格によっております。
- 4 平成18年1月31日開催の臨時株主総会特別決議により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプション（新株予約権）を以下のとおり付与しております。なお、当事業年度における権利行使はありません。

第1回新株予約権

氏名	付与した新株予約権の数
永田祐一郎	10個

第2回新株予約権

氏名	付与した新株予約権の数
永田万里子	200個
光安直樹	8個

- 5 永田祐一郎は、平成17年12月27日付で取締役役に就任いたしました。
- 6 光安直樹は、平成17年11月30日付で監査役に就任いたしました。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	永田万里子	-	-	当社代表取締役社長	被所有直接 47.12%	-	-	増資引受 (注2)	106,500	-	-
役員	永田祐一郎	-	-	当社取締役	-	-	-	新株予約権の付与 (注3)	-	-	-
役員	山内征宏 (注4)	-	-	当社取締役	被所有直接 0.53%	-	-	新株予約権の付与 (注3)	-	-	-
								増資引受 (注2)	4,260	-	-
役員	長橋良治 (注4)	-	-	当社取締役	被所有直接 0.13%	-	-	新株予約権の付与 (注3)	-	-	-
								増資引受 (注2)	1,065	-	-
役員	北村勝利 (注4)	-	-	当社取締役	被所有直接 1.59%	-	-	新株予約権の付与 (注3)	-	-	-
								増資引受 (注2)	12,780	-	-
役員	福原健吾 (注4)	-	-	当社取締役	被所有直接 0.26%	-	-	新株予約権の付与 (注3)	-	-	-
								増資引受 (注2)	2,130	-	-

(注) 1 上記取引金額及び期末残高には消費税等を含んでおりません。

- 2 当社の行った第三者割当増資の引受によるものであります。発行価格は当社の事業内容、類似会社及び当社の簿価純資産等との比較に基づき、第三者が算定した価格であります。

3 新株予約権の付与

平成18年8月31日開催の臨時株主総会特別決議（同日開催取締役会決議）により、会社法第239条の規定に基づくストックオプション（新株予約権）を以下のとおり付与しております。なお、当事業年度における権利行使はありません。

第5回新株予約権

氏名	付与した新株予約権の数
北村勝利	20個
長橋良治	10個
福原健吾	7個
山内征宏	5個
永田祐一郎	5個

4 山内征宏、長橋良治、北村勝利及び福原健吾は、平成18年6月30日付で取締役就任いたしました。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	16,592円91銭	53,524円96銭
1株当たり当期純利益	12,910円25銭	13,615円30銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	13,159円52銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年1月25日付で普通株式1株に対し普通株式20株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 447円31銭</p> <p>1株当たり当期純損失 667円87銭</p>	<p>当社は、平成18年11月7日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 8,296円46銭</p> <p>1株当たり当期純利益 6,455円13銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、前事業年度の当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないことから、記載しておりません。</p>

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	-	1,216,374
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	822
(うち新株予約権)	(-)	(822)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	-	1,215,551
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	-	22,710

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益(千円)	80,636	237,173
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	80,636	237,173
普通株式の期中平均株式数(株)	6,246	17,419
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	603
(うち新株予約権)	(-)	(603)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権2種類 新株予約権の数331個	-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																				
<p>(新株予約権の付与)</p> <p>平成18年 1月31日開催の臨時株主総会の決議及び平成18年 6月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年 6月30日付で、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権(ストックオプション)の付与をいたしました。</p> <p>(1) 第3回新株予約権</p> <table><tr><td>新株予約権の数</td><td>47個</td></tr><tr><td>目的となる株式の種類及び数</td><td>普通株式47株</td></tr><tr><td>行使時の払込金額</td><td>10,900円</td></tr><tr><td>行使期間</td><td>自平成20年 2月 1日 至平成28年 1月31日</td></tr><tr><td>付与対象者</td><td>当社従業員19名</td></tr></table> <p>(2) 第4回新株予約権</p> <table><tr><td>新株予約権の数</td><td>2個</td></tr><tr><td>目的となる株式の種類及び数</td><td>普通株式 2株</td></tr><tr><td>行使時の払込金額</td><td>10,900円</td></tr><tr><td>行使期間</td><td>自平成18年 2月 3日 至平成28年 1月31日</td></tr><tr><td>付与対象者</td><td>当社従業員 1名</td></tr></table>	新株予約権の数	47個	目的となる株式の種類及び数	普通株式47株	行使時の払込金額	10,900円	行使期間	自平成20年 2月 1日 至平成28年 1月31日	付与対象者	当社従業員19名	新株予約権の数	2個	目的となる株式の種類及び数	普通株式 2株	行使時の払込金額	10,900円	行使期間	自平成18年 2月 3日 至平成28年 1月31日	付与対象者	当社従業員 1名	
新株予約権の数	47個																				
目的となる株式の種類及び数	普通株式47株																				
行使時の払込金額	10,900円																				
行使期間	自平成20年 2月 1日 至平成28年 1月31日																				
付与対象者	当社従業員19名																				
新株予約権の数	2個																				
目的となる株式の種類及び数	普通株式 2株																				
行使時の払込金額	10,900円																				
行使期間	自平成18年 2月 3日 至平成28年 1月31日																				
付与対象者	当社従業員 1名																				

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	17,844	-	17,844	2,817	2,817	15,027
器具備品	16,887	24,877	-	41,764	13,627	7,242	28,137
有形固定資産計	16,887	42,721	-	59,609	16,444	10,059	43,164
無形固定資産							
ソフトウェア	9,077	27,270	-	36,347	7,438	7,057	28,909
ソフトウェア仮勘定	-	24,913	14,501	10,411	-	-	10,411
無形固定資産計	9,077	52,184	14,501	46,759	7,438	7,057	39,321
長期前払費用	1,444	1,174	2,619	-	-	414	-

- (注) 1 建物の当期増加額は、本社及び東京支店移転に伴う事務所設備の取得によるものであります。
 2 器具備品の当期増加額のうち主なものは、事業拡大に伴うサーバ等の購入(9,337千円)によるものであります。
 3 ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、自社資産管理システム開発費用(14,501千円)であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,674	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,100	29,996	2.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,161	45,839	2.4	平成20年～平成21年
合計	45,935	75,835	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	29,996	15,843	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,207	3,519	2,207	-	3,519

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	216
預金	
普通預金	946,265
預金計	946,265
合計	946,481

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)NTTドコモ	431,653
(株)NTTドコモ九州	32,977
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	20,066
パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)	9,135
(株)電通九州	8,580
その他	20,190
計	522,604

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
233,431	1,606,575	1,317,402	522,604	71.6	85.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
アイピーフォー(株)	11,548
(株)ディー・オー・エム	9,609
(株)ボトルキューブ	6,141
(株)IMJモバイル	2,026
(株)トライアルカンパニー	1,789
その他	9,303
計	40,419

b 未払金

相手先	金額(千円)
(株)NTTドコモ	38,124
(株)オプト	18,978
九州日本電気ソフトウェア(株)	11,025
三菱UFJ信託銀行(株)	5,300
(株)大阪証券取引所	4,725
その他	20,812
計	98,967

c 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	99,752
住民税	20,968
事業税	27,929
計	148,650

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.i-freek.co.jp/ir
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)平成19年2月19日福岡財務支局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書であります。平成19年3月2日及び平成19年3月12日福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 2 月 9 日

株式会社アイフリーク
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 山 下 隆 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 筆 野 力 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークの平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 6 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークの平成 18 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 6 月 28 日

株式会社アイフリーク
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 下 隆 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 筆 野 力 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークの平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 7 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフリークの平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

